

事業所・業種（職種）調査について

3年毎に加入資格の確認調査を実施

建設国保は皆様の保険料と国からの補助金を財源に運営していることから、国からの指示により、3年毎に組合員の加入要件である住所地、建設業種（職種）、事業所、就業状態について全組合員を対象とした調査を実施しております。

建設国保を運営するうえで大変重要な調査で、全組合員からの提出が必要となります。前回は令和3年に調査を実施しており、令和6年度は3年毎の調査年になっております。ご自宅に届いておりますオレンジ色の封筒「事業所・業種（職種）調査依頼在中」をご確認の上「組合員事業所・業種（職種）調査票」に必要事項を記入し、就業形態ごとに指定させていただいております証明書類を添付のうえ、同封の返信用封筒（緑色）にて令和6年10月31日までにご返送ください。